

## ～ 展示会等出展支援事業交付要綱 ～

### ＜①事業目的＞

管内の中小企業者が、自社製品・商品等の販路開拓及び取引拡大のため、国内外の展示会・見本市等(以下「展示会」という)に出展する際に出展経費の一部を助成する。

### ＜②対象者＞

- ・県や市など他の団体から助成・補助金を利用し出展の場合は助成できません。
- ・本助成金を申請しようとする者は、事業実態がわかる書類(直近の決算書(確定申告書)、法人においては商業登記簿謄本等)を提出すること。

※但し、当所会員の場合は上記の書類全部又は一部を省略することが出来る。

### ＜③対象事業＞

- ・国または地方公共団体及びこれに準ずる機関が主催・共催または後援し、国内外で開催される展示会であること。
- ・物産展など即売を目的とするものでなく、新規の商談会や取引先の開拓のために開催される展示会であること。
- ・令和7年5月1日(木)～令和8年2月13日(金)までに開催される展示会であること。

### ＜④申請受付期間＞随時受付(最終期限は令和8年2月13日(金)まで)

※原則展示会等開催初日の30日前までに申請すること。

※予算額に達し次第、受付終了となります。あらかじめご了承ください。

### ＜⑤対象経費＞

- ・展示会主催者に支払うブース代、装飾代、備品等レンタル費用等
- ・出展にかかるパンフレット等の広報物作成費用
- ・出展にかかる運搬費用(レンタカー代等は除く)

※共同出展の場合は、展示会開催概要に基づき支払われた費用を助成対象とする。

### ＜⑥助成率・助成限度額＞助成対象経費(税抜)の2分の1以内で、40万円を上限とする。

※助成額は千円未満を切り捨てとする。

※展示会が中止になった場合や、出展を取りやめた場合は、補助金交付しない。

### 【展示会の一例】

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| ・東京ギフトショー 秋(於:東京都)     | 令和7年 9月3日～令和7年9月5日    |
| ・ものづくりワールド [大阪](於:大阪府) | 令和7年10月1日～令和7年10月3日   |
| ・広島水道展(於:広島県)          | 令和7年10月29日～令和7年10月31日 |
| ・メッセナゴヤ(於:愛知県)         | 令和7年11月5日～令和7年11月7日   |

問合せ:彦根商工会議所 展示会等出展助成事業担当(0749-22-4551)

<⑦手続きの流れ>※**この項目**は事業所、**この項目**は当所が行う手続きです。

**申請書類の提出**※原則展示会等の開催初日の 30 日前までに申請

- ①展示会等出展支援助成金交付申請書
- ②展示会等出展収支予算書
- ③展示会等の内容がわかる書類(出展申込書及び公募要領)
- ④事業実態がわかる書類(当所会員事業所は省略可)

↓

**書類確認**

↓

**申請書類受理**

↓

**審査**

↓

**助成金交付決定**

↓

**事業実施**

↓

**実績報告・請求**※事業終了後速やかに

- ①展示会等出展支援助成金交付に伴う出展報告書
- ②展示会等出展収支決算報告書
- ③領収書等(振込依頼書の控えなど)
- ④展示会等状況写真(出展の様子が分かるもの)
- ⑤展示会等出展支援助成金交付請求書

↓

**審査**

↓

**助成金交付通知**

↓

**交付**